

ご家族の皆様へ

介護老人保健施設サンライフ聖峰

施設長

面会制限緩和についてのご案内

日頃より、サンライフ聖峰におきまして面会制限のご協力誠にありがとうございます。

令和7年8月1日(金)から面会について下記の方法へ変更させていただきます。

面会をご希望される方は、下記の注意事項をご理解の上、ご協力をお願い致します。

記

- 1) 入所している居室でのご面会となります。
- 2) 14:30～16:30の間で、面会の受付は16:15までにお願いします。
事務所前にて面会受付簿に代表者の方のお名前、受付時間をご記入の上、各フロアへお上がりください。
面会終了後、退室の時間を記入ください。体調不良の方の面会をご遠慮下さい。
- 3) 面会者はご友人などご家族以外でも可能(一度に4人まで)としますが、未就学児の面会はお控えください。
- 4) ご面会の制限時間はありません。
- 5) 「お互いマスク」を着用し、面会の前後に手指のアルコール消毒を行ってください。
- 6) 食べ物・飲み物の持ち込みは原則禁止とさせていただきます。(ご利用者様の摂取カロリー・食中毒等の健康管理面や窒息事故等の安全面のため)

お見舞いの品等についても持ち込み禁止とさせていただきます。

※上記の対応は周辺地域の状況、施設の状況に応じて急遽変更になる場合がございます。

皆様のご理解、ご協力の程、よろしくお願い致します。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

サンライフ聖峰事務所
TEL 0943-72-3446